

第2回 西会津町農業委員会総会議事録

1. 期日

令和2年8月20日

2. 場所

役場大会議室

3. 招集者 西会津町農業委員会会長 江川 新壽

4. 出席委員

(農業委員)

1番委員	渡部 定衛	2番委員	佐藤 健一	3番委員	三瓶 常夫
4番委員	岩原 稔	5番委員	矢部 幸彦	6番委員	江川 政次
7番委員	三留 弘法	8番委員	小原 利道	9番委員	仲川 久人
10番委員	星 敬介	11番委員	佐藤 正光	12番委員	江川 新壽

(推進委員)

1番委員	三留 智篤	2番委員	伊藤 一郎	3番委員	杉原 徳夫
4番委員	目黒 信一	5番委員	長谷川耕二	7番委員	加藤 勝
8番委員	佐藤 武	9番委員	山口 幸平	10番委員	小野木洋一
11番委員	猪俣 久一				

5. 欠席委員

(推進委員)

6番委員 長谷川辰男

6. 総会に出席した職員

事務局長 矢部

事務局次長 高津

事務局員 秦

その他、議案第3号の説明として、三留農政係長

7. 開会

午前9時30分

8. 閉会

午前10時40分

議長 おはようございます。

先月20日に、新しい農業委員への辞令交付と第1回総会が行われました。さらに、8月3日の農地利用最適化推進委員の皆様への委嘱状交付を経て、今回は第2回の総会となります。

第1回の総会は各委員の役職等の決定や業務についての研修が主な内容でしたので、本日が案件の審議を含む最初の総会となりますことから、農地利用最適化推進委員の皆様も含めて、西会津町農業委員会全体としての顔合わせを行い、推進委員の皆様には、総会がどのように進められるのかを確認していただき、また、農業委員と推進委員とのチーム体制で実施いたします農地パトロールにスムーズに取り組んでいただきますよう、今後の打ち合わせ等、よろしく願いいたします。

それでは、総会に入ります前に、お一人ずつ自己紹介をしていただきたいと思えます。それでは、今お座りの席の順に、まず農業委員の1番、渡部委員からお願いします。

(農業委員1番から12番まで自己紹介)

続いて、推進委員の1番、三留委員からお願いします。

(推進委員1番から11番まで自己紹介。6番推進委員を除く。)

各委員さんからの自己紹介が終わりましたので、次、事務局職員の自己紹介をお願いします。

(事務局局長他2名自己紹介)

ありがとうございました。本日は総会終了後に、農業委員会互助会総会を開きますので、その時にまたお話しいただければと思います。

議長 それでは総会に移ります。本日の出席委員は農業委員定数12名に對しまして12名が出席しておりますので、総会は成立しております。

それではこれより第2回西会津町農業委員会総会を開催いたします。本日の会議資料につきましては、お手元に配布した通りでございます。

議長 それでは会議録署名委員の指名を行います。会議規則第30条の規定により、2番 佐藤 健一 委員、7番 三留 弘法 委員にお願いいたします。

議長 続いて、会議次第3・報告事項に移ります。

報告第1号「主要業務報告」について、事務局より報告させます。

事務局 (主要業務について報告する。) ～

議長 ただいま報告のありました「主要業務報告」について、委員各位の質問、意見を求めます。

議長 ございませんか。

議長 なければこれで報告を終わります。

議長 次第4・付議事件 に移ります。
これから議案第1号「土地の現況確認について」を議題とします。
それでは、事務局の説明を求めます。

事務局 土地の現況確認について説明する。〇〇地内1件

議長 事務局の説明が終わりましたので、次に現地調査を担当された推進委員の 長谷川 耕二 さんから、報告をお願いします。

長谷川推進委員 〇〇自治区長・〇〇さん立会いのもと、見させていただきました。
40年以上耕作していないということで、特に問題はないと思われま

議長 事務局並びに担当調査委員の説明が終わりましたので、これより質疑を行います。

議長 これで質疑を終わります。これより討論に移ります。

議長 これから討論を行ないます。討論はありませんか。

議長 討論なしと認めます。
これから、議案第1号「土地の現況確認について」を採決します。
本案は申請のとおり承認するにご異議ございませんか。

議長 異議なしと認めます。したがって、議案第1号「土地の現況確認について」は申請のとおり承認されました。

議長 つづきまして、議案第2号「農地法第3条の規定による許可処分

取消願出書に対する意見決定について」を議題とします。事務局の説明を求めます。

事務局 資料を基に説明

議長 事務局の説明が終わりましたので、これより質疑を行いません。

7番委員 取消の理由が、土地価格が高額となっているが、当初から金額が決まっていて、なぜ今更高いとなったか。

事務局次長 確認したところ、今回のコロナ禍の影響のため、取引先が取引できなくなったためと聞いています。申請書では、土地価格が高額となっているが、実際は取引先がなくなったため、やめるということです。

7番委員 土地を売った方は納得しているのか。

事務局次長 18ページをお開きください。

譲渡予定者は土地を売らないというハンコをいただき、この取消が提出されました。

7番委員 株式会社〇〇の実態がよくわからないのに申請を出され、承認してしまった。私は適切でないと思われる。

この様な議案に対して慎重に審査し、取消願出書が出されないようにしていただきたい。申請の際にはもっと調べていただきたいと思います。

議長 もっと真剣に審査してもらいたい。

事務局次長 昨年の7月の農業委員会総会において、3条の許可を決定しました。今後、案件につきましては、それぞれの事情を調査し、適切に農業委員会において判断していきたいと思っておりますので、ご了解いただきます。

議長 他に質疑ありませんか。

議長 質疑がないので、これで質疑を終わります。

議長　これから討論を行いません。討論はありませんか。

議長　討論がありませんので、討論なしと認めます。
これから、議案第2号「農地法第3条の規定による許可処分の取消願出書に対する意見決定について」を採決します。
本案は申請のとおり承認するにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

議長　異議なしと認めます。したがって議案第2号「農地法第3条の規定による許可処分の取消願出書に対する意見決定について」は申請のとおり承認されました。

議長　つづきまして、議案第3号「西会津町農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想の変更(案)に対する意見決定について」を議題とします。

なお、本案件に係る町担当課であります農林振興課より案件についての説明を行いたいとのことではありますが、事務局で案件を読みあげたのち、担当課より説明をさせることについて、ご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

議長　異議ないようですので、それではまず、事務局から説明を求めます。

事務局次長　説明については、農林振興課の説明を求めます。

農林振興課

三留農政係長　資料を基に説明

議長　町担当者からの報告が終わりましたので、これより質疑を行いません。

2番委員　所得に対して、県方針では増額となっているが、町では減額となっている。

減額に至った算定要素の主なもの、要因を教えてください。

三留農政係長　町の所得者の課税状況等の資料を参考にいたしまして、実状を

基に算定することになっており、過去3か年間、平成28年から平成30年の平均の給与所得者の所得を基に農業所得者の年間所得の方を算定しているということをございまして、近隣市町村と比べまして、喜多方市、会津管内、耶麻管内を確認したところ同じか、若干上の位の算定となっていて、こちらの方が認定農業者等の認定の際の基準となりますので、あまり高くなく、実状に合わせた金額に設定した方が、認定の際にもよろしいのではないかとということで、設定しましたところであります。

2番委員 了解いたしました。

議長 その他に質疑ありますが、

(質疑なし)

議長 なければ、これで質疑を終わります。

議長 これから討論を行ないます。討論はありませんか。

議長 討論なしと認めます。

これから、議案第3号「西会津町農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想の変更(案)に対する意見決定について」を採決します。

本案は原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

議長 異議なしと認めます。したがって、議案第3号「西会津町農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想の変更(案)に対する意見決定について」は原案のとおり承認されました。

議長 以上で本日の付議事件は全て終了しました。
続いて「その他」に移ります。

事務局次長 当面の日程について資料を基に説明

秦局員 農地パトロールについて資料を基に説明

議長 当面の日程について、質疑がありましたらお願いします。

7番委員 ドローンの活用できないのか。
足の入れない奥の農地がある。
ドローンがあると便利である。
検討されているのか。

事務局次長 町にもドローンがあり、使用可能ですが、条件、場所や操作する技術があるので、検討させてください。
もし必要とあれば、相談してみます。

6番委員 毎年図面をもらって、毎年、赤色、青色を塗って、毎年同じことの繰り返しである。先回、色分けされている図面が調査の資料として出てくればよいが、毎年白紙で来ているので、最初からやり直しする。
時間的にロスが多い。あの図面では、番地とか見づらい点がある。
今年度は事務局が代わったので、仕方がないが、次年度以降は、改善してもらいたい。

秦局員 図面の精度については、確認して高めたいと思います。
できる限りやらせていただいて、2年目以降、精度を高めたいと思います。

6番委員 パソコン入力で、色分けできるようなソフトを使ってほしい。

秦局員 検討していきます。

議長 その他にありませんか。

7番委員 以前はパソコンに色分けしたところに入力して、パソコンから出して、合っていればパトロールになる話でありましたが、いつできるかの引継ぎはありましたか。

秦局員 引継ぎについては、確認しておきます。
資料について、使いやすいように作成します。

議長 今回は、以前の方法でやってみるしかない。

議長 その他にありませんか。
 なければ、次回総会予定について事務局より説明してください。

事務局次長 9月18日(金)を予定する。
 議会開催中のため、変更があります。
 また、稲刈りの時期なので、開会時間を繰り上げたい。

6番委員 できれば9時に開会してほしい。

議長 6番委員より9時に開会してほしい提案がありました。
 9時でよろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

事務局次長 開会時間は9時になります。
 あと、令和2年6月に総会において委員の皆様へ照会しました令
 和3年度農業施策に関する要望事項について、福島県農業会議より
 素案が来ましたので、検討お願いします。

 皆さんにお渡ししました、本県農業の発展に向けた要請（検討素
 案）がありまして、当町の要望が少し入っていますので、何かあり
 ましたらご意見をお願いします。

議長 次回は農業委員だけでよいのか。

事務局次長 そうです。

議長 以上で本日子定されていた案件は全て終了しました。
 皆さんから何かありましたらお願いします。

11番委員 担い手と認定農業者の名簿の配布理由は何か。

事務局次長 以前の総会において、農業委員より、担い手と認定農業者の方を
 知らないとなかなか推進できないと言われてまして、今回お渡ししま
 した。

 取り扱いに注意してください。

杉原推進委員 何が問題になるのか。

事務局長 認定農業者については、公表していないということご理解願います。

議長 他になければ、これで「第2回西会津町農業委員会総会」を閉じます。お疲れさまでした。